保健福祉政策審議会 資料２-①
令和８年７月２７日
保健福祉企画総務課

地域共生社会推進計画(地域福祉計画)第２次改訂版における取組実績について

５つの施策の取組実績について

・各取組内容

地域共生計画の概要について……P2
①地域包括ケア・医療分野 ……P3
②総合相談支援体制づくり ……P7
③生涯現役社会づくり ……P12
④地域づくり ……P15
⑤多様な主体の地域づくりへの参画 ……P18

岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）について

計画の概要

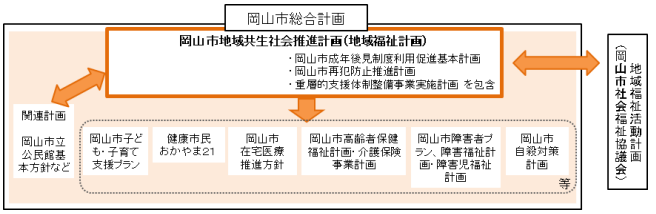
〇平成30年3月策定（令和６年3月改訂）

〇計画期間：令和６年度～令和８年度（3年間）

〇各福祉分野計画の**上位計画として位置づけ**

〇基本理念：誰もがその人らしく生活するための

多様な選択ができるまち



岡山市地域共生社会推進計画第２次改訂版　概要（R６～R８年度）

施策	現状と課題	取組方針（主なもの）	取組内容
1. 全ての地域包括ケアシステムの構築	1 身寄りがない、生活困窮などの福祉的課題により入退院支援が困難なケースが存在する。 2 在宅医療の現場では、情報共有に時間がかかる、効果的な情報共有ツールが無いなど、医療側と介護側の連携が不十分なケースがある。	1 在宅医療提供システムの全福祉区整備に向け、専門職等の人材育成や専門職間のネットワーク強化・多職種連携の推進。 2 在宅医療や介護予防等の情報提供や意識啓発の実施。	■在宅医療の推進・地域包括ケアの深化 1 在宅医療を支える医師、訪問看護師等の人材育成や多職種連携によるネットワーク強化、**ICTの活用による情報共有**など、在宅医療提供体制整備の推進を継続。 2 市民や各専門職へのACP「人生会議」の普及啓発や**在宅や施設における看取の啓発・体制整備を推進。**
2. 総合相談支援体制づくり	1 専門外の問題について、相談機関同士の押しつけ合い、たらい回しの発生を防ぐ必要がある。 2 複合課題を把握する意識が相談機関・担当によってまちまちであるため、課題を見過ごしている可能性がある。 **3 孤独・孤立の問題やヤングケアラーなど、社会情勢の変化に伴い、新たな複雑・複合的な問題が顕在化してきている。**	1 相談支援包括化推進員の配置。複合課題ケース検討会継続。 2 行政・民間含めた研修実施により支援の質向上の取組継続。 3 複合課題への対応強化として専門機関等の参加を継続促進。	■総合相談支援体制の質向上・連携機関数の拡大 **1 孤独・孤立の問題やヤングケアラー等、様々な課題を抱えるケースについて、推進員を中心に、複合課題ケース検討会開催による新たな複合課題への対応も含めた支援継続。** 2 民間を含めた研修実施により、支援成果のケーススタディ等を通じ支援の質向上。 3 連携する専門相談機関やNPOの参加登録を増やし、複合課題の対応基盤を強化。
3. 生涯現役社会づくり	1 就労に結びついていない高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、ニーズを踏まえた就労支援の充実や企業開拓が必要。 **2 必要な支援が届いていない、心身に働きづらさを抱える等の課題を抱える人に対して、社会参加につながる支援が必要。**	1 高齢者、障害者、生活困窮者、ひとり親家庭等、一人ひとりの特性や状況に応じたきめ細かな就労支援を実施。 **2 対象者の属性・世代を問わない社会参加の支援や、アウトリーチ支援を実施。**	■就労支援による生涯活躍・社会参加の推進 1 生涯かつやく支援センター運営、障害者雇用率未達成企業への雇用開拓、寄り添いサポートセンター運営等を通じ、一人ひとりの特性や状況に応じた就労支援を継続実施。 **2 支援付就労の推進による伴走支援や、就労準備支援によるアウトリーチ等を通じ、一般就労が困難な方やひきこもりの方に対し、就労や地域の居場所へつなぐなど、社会参加への支援を実施。**
4. 地域づくり	1 SOSを発することが出来ない人を支援につなぐには、地域での見守り活動や居場所の充実などが必要。 **2 コロナの影響で、未だ外出を控えている高齢者や活動を休止・縮小している地域活動団体があり、活動の再開が困難になっている。**	1 支え合い推進員を中心に、地域の課題解決支援を継続実施。 **2 コロナで停滞していた地域活動の活性化、取組の継続。**	■支え合いの地域づくりの推進 1 支え合い推進会議の設置継続や地域の実情にあった支え合い活動の創出・充実を推進。 **2 コロナの影響で活動を休止・縮小している地域活動団体等に対し、新たな活動創出や活動再開、継続に向けた支援を実施。**
5. 多様な主体の地域づくりへの参画	1 社会福祉法人から「意欲はあるが、何をしたらいいか、どこから手をつけていけばいいかわからない」との声がある。まちづくり活動と地域福祉活動団体と交流する機会がない。 2 コロナ禍で機会が減少していた社会福祉法人等と地域住民の交流を促進し、活動創出につながる、新たな支援が必要である。	1 公益的活動に関心のある社会福祉法人と地域の両者のニーズに沿うマッチング支援を継続実施。 2 コロナの経験も踏まえ、地域における新たな交流方法等の研究。	■社会福祉法人等が主体の地域活動促進等 1 地域貢献活動に意欲のある社会福祉法人と地域住民との交流会等を開催し、地域の実情やニーズ沿ったマッチング支援を継続実施。 **2 Web会議やSNS等を使った対面以外の交流事例の情報発信や、アプリやｅスポーツ等を活用した新たな交流や活動の場の活性化に向けた研究を実施。**

１．地域包括ケア・医療分野

在宅医療の推進

背景

○岡山市の高齢者人口の増加に伴い、医療ニーズは高まり、要介護認定者も増加していく。入院・外来も増えるが、在宅医療需要の増加が見込まれる。

○政令市比較において、人口当たり医師数は多い。しかし、在宅医療を担う医師数の伸びは緩やかで、医師の高齢化が進み、在宅医療を担う診療所医師の確保が課題。

○市民からは、「どのような医療が受けられるのかわからない」といった在宅医療に対する意見もあることから、終末期ケアとして在宅医療を不安なく選択できるようするための普及・啓発が重要。

○高齢者に限らず、医療的ケアが必要な子どもなど誰もがどの地域においても、在宅医療・介護が受けられる体制を構築することが必要。

岡山市在宅医療推進方針の策定による事業展開の4つの柱

Ⅰ・在宅を支える基盤整備＜人材育成、在宅医療・介護の質の向上＞
Ⅱ・在宅への流れの構築＜多職種連携、在宅医療・介護の提供体制の整備＞
Ⅲ・市民がつくる在宅医療＜普及啓発＞
Ⅳ・地域包括ケアの深化に向けた取組

Ⅰ.在宅医療を支える基盤整備

背景・課題

各専門職向けの研修事業は一定の成果を挙げているものの、マンパワー不足を課題に挙げる専門職が多くいることから、引き続き在宅医療を支える人材の質・ 量の確保に向けて各種研修が求められる。

令和6年度及び令和7年度の取組と実績

訪問看護支援事業

訪問看護師を確保するため、潜在看護師などに対する体験型研修を実施

実績 研修参加者数 令和6年度 23人（うち就職者数6人）
令和7年度 21人（うち就職者数7人）

在宅療養支援強化事業

ケアマネジャーが医療サービスを含めた適切なケアプランの作成に必要な知識を習得できるよう研修を実施

実績 受講者数 令和6年度 144人
令和7年度 185人

在宅介護対応薬局認定研修事業

訪問薬剤管理指導や窓口相談できる薬剤師を増やすため、条件を満たす薬局に対して認定証を配布

実績 登録店舗数 令和6年度 119店舗
令和7年度 108店舗

今後の方向性

事業成果を検証しながら、より効果的・効率的な事業となるよう各職能団体の方々と意見交換しながら、必要な場合は見直しを進める。

Ⅱ.入院から在宅への流れの構築（多職種連携、在宅医療・介護の提供体制の整備）

背景・課題

在宅医療についてPDCAサイクルに沿った取組を進め、増加する医療需要に対応可能な医療提供システムを検討・構築する必要がある。また、増加する医療需要への対応として、多職種間の情報連携の効率化が求められており、ICTツールを活用した連携への展開が必要となっている。

令和6年度及び令和7年度の取組と実績

在宅医療・介護の地域連携推進事業

令和7年度は、地域の実情に応じた在宅医療を理解し支える医師の確保・育成を目指し、令和6年度に実施したモデル事業での取組の普及及び在宅医療への関心を高めるための研修会を実施した。

実績 研修会参加者数 令和7年度 342名（5回開催の合計）

ICT情報連携ツール活用推進事業

在宅医療に関わる専門職（医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等）間での円滑な情報共有を促進するため、MCS（メディカル ケアステーション）の普及・利用促進を図る。

実績 研修会参加者数 令和6年度 143名（2回開催の合計）
令和7年度 78名（1回開催）

地域別多職種連携会議

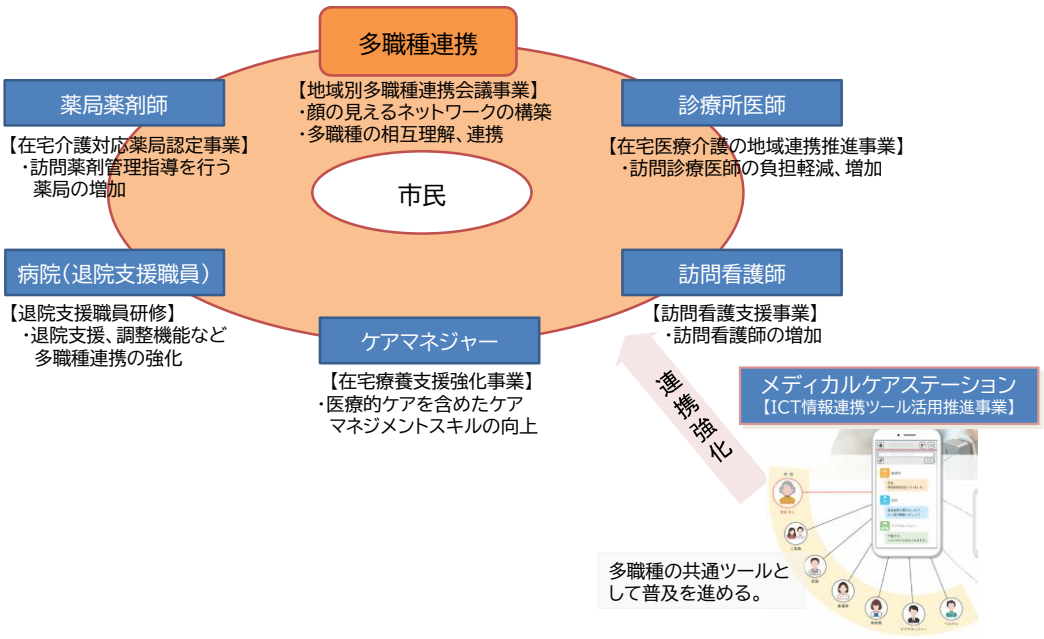
在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワーク構築の場を設け、在宅医療・介護の推進、質向上、切れ目のないサービスが提供できる仕組みづくりを身近な地域単位で推進。

実績 参加者数 令和6年度 368名（6福祉区で実施）
令和7年度 326名（6福祉区で実施）

今後の方向性

4つの場面を意識したPDCAサイクルをもとに取組を進め、増加する医療需要に対応可能な医療提供システムの構築や、ICTツール等を活用した多職種連携推進の研修等を通じて、さらなる連携強化を進めていく。

Ⅰ.人材育成 と Ⅱ.多職種連携 の全体像



Ⅲ.市民がつくる在宅医療

背景・課題

終末期を自宅で過ごしたいと考える市民の割合は増加傾向にあるものの、在宅医療を選択することを難しいと考える市民も一定数おり、また、ACPの認知度は「知らない」が半数以上となっている。
在宅医療・介護サービスやACPに関する情報を市民に分かりやすく提示するなど、市民に対する普及啓発をより一層強化し、市民自ら選択できるための土壌づくりを進めていく必要がある。

令和6年度及び令和7年度の取組と実績

出前講座・コラボ講座

市民が在宅医療等やＡＣＰ（人生会議）等について認識を深められるよう、地域ケア総合推進センター職員が地域に出向いての講座やコラボ講座等を開催

実績 受講者数　令和６年度　出前講座　８６６名　コラボ講座　２１２名
令和７年度　出前講座　１，４２４名　コラボ講座　１２８名

地域別在宅医療・介護普及啓発事業

地域の医師や医療・介護専門職による市民向け公開講座を開催し、身近な地域単位での在宅医療やACPの普及啓発を実施。

実績 受講者数　令和6年度　367名(6福祉区で実施)
令和7年度　380名(6福祉区で実施)

今後の方向性

「自分らしく生き、自分らしい納得のいく最期を迎えられる岡山市の実現」を目指し、市民が安心して在宅医療を選択できるよう、市民の視点に立った普及啓発を実施・展開していく。

Ⅳ.地域包括ケアの深化に向けた取組

背景・課題

専門職への相談支援機能の強化のため、関係機関との協力・連携を進める。また、医療的ケアが必要な子どもを含めて、誰もがどの地域においても、在宅医療・介護が受けられる体制を構築する必要がある。特に医療的ケア児は、対応できる診療所数が十分でないことから、令和元年度より医療的ケア児かかりつけ医登録制度を開始するとともに、ガイドブックの作成や研修会などを実施している。

令和６年度及び令和７年度の取組と実績

医療的ケア児に関する医療連携事業

・医療的ケア児が病院から在宅へと円滑に移行し、必要な支援を受けながら家族とともに安心して生活できる医療提供体制を構築し、重層的支援ができるよう関係機関の人材育成や多職種連携を図るための研修などを実施。

実績 令和６年度　参加者総数　１６９名（２回開催）
令和７年度　参加者総数　１４５名（２回開催）

ほっ▽と安心相談室

・地域ケア総合推進センターについて医療・介護関係機関向けの連携相談や退院支援相談の窓口機能の強化を図る。

実績 専門職からの相談件数　令和６年度　３８件
令和７年度　５１件

今後の方向性

医療的ケア児が、どの医療機関を受診しても、同じ手順によるケアが安心して受けられるよう、病院、かかりつけ医、訪問看護に対し、医療的ケア児ケア手順集の普及を行っていく。

２．総合相談支援体制づくり

岡山市地域共生社会推進計画（抜粋）

目指すべき社会

○ 相談に来られない人やSOSを発することができない人など、**課題を抱える個人や世帯が地域で孤立することなく、早期に適切な支援を受けることができる**。

○ 個人・世帯が介護、障害、子育て、生活困窮など**複雑化・複合化した課題を抱えた場合でも、「たらい回し」されることなく、市の関係課・相談機関が連動し、適切な支援を受けることができる**。

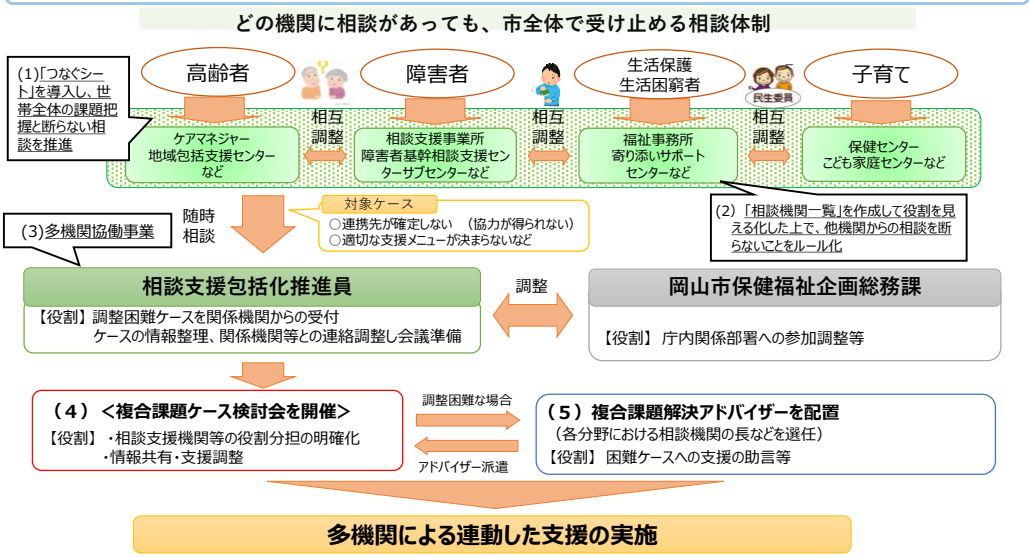
取り組むこと

○ 民生委員・児童委員などの地域の関係者、市の相談窓口や相談機関などから、**適切な相談機関にスムーズに連絡調整ができる体制**を構築する。
○ 個人や世帯が抱える複雑・複合的な課題に対応するため、新たに相談支援包括化推進員を配置し、**世帯が抱える課題に対応した総合的かつ、きめ細やかな支援**を行う。

【具体的な支援内容】
①相談支援包括化推進員が専門機関などとの調整を行い、適切なサービスに繋げるなど相談機関に対して支援を行う。
②市と相談機関、専門機関などが一堂に会するケース検討会を開催し、困難ケースなどについて、それぞれの視点を組み合わせ、支援の方向性を共有することで、医療・暮らし（福祉）・就労など必要なサービスを漏れなく提供し、課題解決を図る。

複合課題を解決するまでの流れ（総合相談支援体制づくり）

・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性を活かしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進。
・複数の制度に基づくサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。



事業実績（H30年4月～R7年9月末）

これまでの実績

1 総合相談支援体制取扱件数
（＝相談支援包括化推進員が相談支援調整したもの）

区　分	H30年度実績（H30.10月～）	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績（R8.3.31時点）	合計
推進員の相談受付後、関係機関と支援調整した件数	18件	38件	41件	38件	14件	11件	13件	14件	187件
推進員への問い合わせ・相談のみで支援完了した件数	24件	27件	26件	28件	23件	30件	31件	31件	220件
合計	42件	65件	67件	66件	37件	41件	44件	45件	407件

※R2年度以降はコロナの影響を考慮し、人が多く集まる会議の開催を控えたため、推進員による個別調整が大幅に増加。

2 総合相談支援体制における会議等開催件数

区　分	H30年度実績（H30.10月～）	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績（R8.3.31時点）	合計
複合課題ケース検討会（支援会議）回数	27回	48回	26回	13回	23回	21回	19回	18回	195回
推進員の訪問等による関係機関との個別調整回数	10回	41回	201回	177回	93回	96回	157回	129回	904回
推進員の電話・メール等による関係機関との個別調整回数	ー回	ー回	ー回	ー回	ー回	ー回	ー回	358回	358回
アドバイザー会議開催回数 （＝各分野の相談機関の長による総合相談支援体制への助言・指導）	2回	3回	1回	2回	2回	1回	1回	1回	13回
重層的支援会議回数 （＝関係機関との情報共有に本人同意が得られたもの）	ー回	ー回	ー回	ー回	6回	49回	45回	47回	147回

事業効果

実際に相談支援包括化推進員に相談し制度利用された支援機関からのご意見・ご感想

○初めて連絡する機関や直接相談することを躊躇してしまうような機関にも、**推進員が仲介役となり**相手に話を通してくれるので、**スムーズな連携を図ることができます**。

○支援経験豊富で、専門的な知見を持ち合わせる**複合課題解決アドバイザーが配置**されており、支援に行き詰った場合や現在行っている支援の妥当性（他に連携すべき機関がないか）など、客観的な視点でヒントとなる**アドバイスがもらえます**。

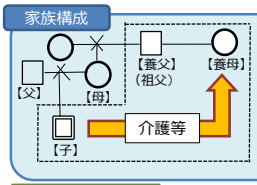
○複合課題ケース検討会の**日程調整や場所の確保、会議録の作成**を行ってくれるので、**調整にかかる時間的な手間が省け、ケースの支援に専念**することができます。また、どうしてもケース会議に参加できない場合は、**オンラインでの参加を調整し対面とのハイブリッド開催**を行うなど、**柔軟な対応を行います**。

○相談支援包括化推進員は世帯全体を支援する視点で助言や支援チーム構築の後方支援を行うため、**将来、支援に関わる可能性のある機関とも事前につながることができる**等、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための伴走支援の方向性を関係機関で相談・共有することができます。

○**民間事業所にとって**、「行政機関への連絡は敷居が高かったが、**推進員に相談することで行政機関との連携がしやすくなった**。」また、「推進員に相談すれば、支援機関として**どの機関を呼ぶか悩むことなく**、行政機関を含めた幅広い支援機関が一堂に会するケース会議を開催できる」といった声をいただいています。

ケース事例（発達障害のある子が、難病・身体障害を抱える養母を介護をする世帯（ヤングケアラー事例））

家族構成



【養父(祖父)＜60代＞】
就労中：夜間運送業
【養母＜50代＞】
難病：黄色靭帯骨化症
身体障害者手帳２級
要介護２
【子＜10代＞】
広汎性発達障害
療育手帳B（軽度）

支援のきっかけ

○養父母と子の３人世帯。子は支援学校高等部に通っているが、家事全般や障害がある養母への介護等のため、子の登校にも支障が出ている。
支援学校としては、子の高校卒業後の進路などを含めた世帯全体への支援が必要と感じているが、養母が支援学校の介入を拒むために世帯全体への支援介入が難しく子の進路指導が進まないことから、支援学校より相談支援包括化推進員へ相談が入った。

支援内容

＜複合課題ケース検討会を開催＞

■ 各機関がかかわってきた支援等の情報を整理しながら、生活歴や家族の最近の情報を基に、それぞれの関わりを確認した。子の高校卒業後の進路が世帯全体の支援にも関わってくるため、子への支援を中心に今後の世帯への支援について具体的に意見を出し合った。



＜世帯の課題＞

関係機関からの情報を整理することで、下記のような課題が明らかになった。

- ●子の養母に対する排せつ等の介護負担が大きい。
- ●養母が支援学校の介入を拒むため、子の高校卒業後の進路が定まらない。
- ●支援学校、福祉など各関係機関が個々に支援しており、相互の関わりが把握できないため、世帯全体の支援が進まない。

＜多機関との連携による支援＞

■子の高校卒業後の就職に向け、今後始まる現場実習を含めた学校生活を積極的に送れるよう、子及び養父母の支援を継続していく。
■介護相談事業所及びデイサービスセンターは、養母への支援を継続しながら、子を含む家族のことについて相談があれば、内容を聞き取り、関係機関に共有する。

支援関係機関・関係者一覧
福祉事務所
地域こども相談センター
支援学校
保健センター
介護相談事業所
デイサービスセンター
（新）こども総合相談所所長（アドバイザー）
（新）発達障害者支援センター所長（アドバイザー）
（新）健康づくり課精神保健担当課長（アドバイザー）
（新）こども福祉課係長（アドバイザー）
（新）保健福祉企画総務課
（新）相談支援包括化推進員

（新）…相談支援包括化推進員が関わることにより、新たに入った機関

効果

- 児童福祉分野のアドバイザーから、ヤングケアラーについての説明を行ったことで、ヤングケアラーに対する正しい理解や関わり方を共有できた。その結果、ヤングケアラーに対して認識のなかった支援機関も共通の認識が生まれたことで、関係機関全員が同じ方向性で支援に取り組めた。
- 子の進路について支援学校の支援介入拒否をしていた養母に対して、介護相談事業所が養父母の人物像を支援学校に情報提供したことで、支援学校から養父母へのアプローチのきっかけがつかめた。
- 支援学校の進路懇談で、子及び養父母が現場実習の重要性を理解した結果、作業所を見学し、就職に向けた一歩を踏み出すことができた。

専門職人材育成研修

1　開催目的・概要

○ 課題を抱える個人や世帯が地域で孤立することなく、早期に適切な支援を受けることができるよう、行政職員や関係機関が「断らない相談」やその後の支援に必要な考え方、具体的な支援方法等を学んでもらう。

○ 関係機関が連携し、課題を抱える個人や世帯が適切な支援を受けることができるよう、現場の実践で活かしてもらうため、総合相談支援体制での取り組みや、実際に多機関協働事業で取り扱った複合課題ケース事例を基にしたグループワークを実施し、支援者のスキルアップ（支援の質の向上）を図る。

○ 支援現場で連携する可能性の高い福祉区ごとに開催しており、自己紹介やグループワークを通じて連携を深めてもらい、研修後も実際の支援において相談しやすい関係性の構築促進を目指す。

2　開催内容・対象者等

○ 開催日時：令和７年８月２８日（木）14時～16時
○ 開催場所：岡山市勤労者福祉センター５階体育集会室
○ 令和７年度は、**北区北福祉区**の利用者を支援している行政、民間の相談機関に従事する職員で、比較的相談業務の経験年数の浅い職員を対象に実施。
※R4年度：北区中央福祉区　R5年度：中区福祉区
R6年度：南区南福祉区
※R8年度以降もそのほかの福祉区で順次開催予定

3　主な参加者

生活困窮者支援事業者	こども家庭センター	地域包括支援センター
保健センター	こころの健康センター	地域活動支援センター
病院SW	こども総合相談所	障害者基幹相談支援センター
支え合い推進員	権利擁護センター	複合課題解決アドバイザー
相談支援包括化推進員		

（高齢、障害、子ども、生活困窮等、様々な分野の支援者が参加）

4　当日の様子


【事業説明】


【グループワーク①】


【グループワーク②】

関係機関への事業周知

1　目的・概要

○　総合相談支援体制づくりの周知啓発のため、関係機関の研修会などにおいて、制度概要の説明や過去の事例紹介、相互調整を図るツールの紹介などを実施。相談機関が制度を認知することにより、相談機関同士の相互調整、相談支援包括化推進員への相談の円滑化を図る。

○　社会情勢の変化に伴い顕在化してきている孤独・孤立の問題やヤングケアラーなどの新たな複雑・複合的な課題について、事業説明時に支援の必要性について言及、過去の事例からヤングケアラーを取り扱った事例を紹介するなどし、支援者の対応意識向上を図る。

2　実施機関数

年度	実施機関数
令和4年度	18
令和5年度	30
令和6年度	29
令和7年度	24

・新たな説明先の開拓等により、事業説明の回数を増加。
　庁内外の関係機関へ事業周知を図る。

【実施機関例】
・地域包括支援センター
・居宅介護支援事業者連絡協議会
・障害者自立支援協議会
・私立・公立保育園長会
・小中学校校長会
・公民館館長会
・こども家庭センターCS会議
・新任CW研修会
・寄り添いサポートセンター支援ネットワーク連絡会議
・福祉交流プラザ
・民生委員児童委員協議会　等

3　事業説明の様子



【岡山市居宅介護支援事業者連絡協議会事業説明】

岡山市成年後見制度利用促進基本計画

権利擁護の推進

【岡山市成年後見制度利用促進基本計画（拡充部分）】
○　成年後見制度促進に向け、**地域における多様な分野が関わるネットワークの構築**
　地域に暮らすすべての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組みをつくっていきます。
【岡山市での取り組み】
○　地域連携ネットワーク機能強化のため地域連携協議会を設置
○　自ら申立てることが困難な方等への申立支援
○　成年後見人等へ報酬を負担できない方への助成金支給
○　岡山市成年後見センターにおける相談受付支援

岡山市再犯防止推進計画

再犯防止分野に関する取組の推進

【岡山市再犯防止推進計画（拡充部分）】
○　**犯罪をした人等の社会復帰支援に重要な役割を果たす保護司をはじめとする民間協力者への協力・支援**
【岡山市での取り組み】
○　岡山市では社会を明るくする運動として街頭パレードや作文コンテスト等の啓発活動を実施
○　保護司の面接場所の確保のため、コミュニティハウス等地域施設の利用拡大
○　民間協力者の再犯防止推進活動支援のため、補助金新設

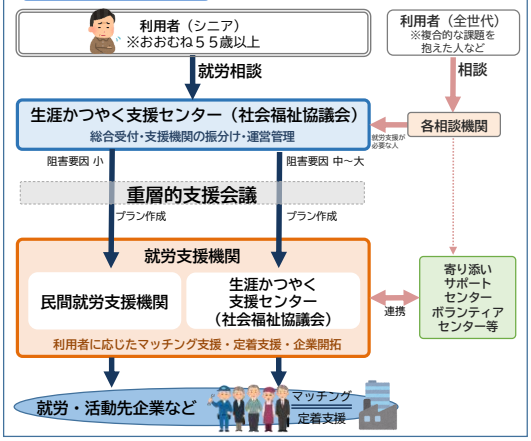
3. 生涯現役社会づくり

生涯活躍就労支援事業

事業概要

○高年齢者（シニア）が社会で役割を持ち、生きがいを持って活躍ができるよう就労支援を実施
○**社会福祉協議会と民間就労支援機関**で支援
○生涯かつやく支援センターを窓口に受付・登録を行い、支援機関は**利用者の健康状態やニーズに応じて**、企業に対して**業務の切り分けなどの調整や働きやすい職場づくり**に理解を求めながら就労先とのマッチングを行う。就労後も定着支援を実施
○労働条件の調整などで比較的就労につながりやすい人は民間機関が、就労以外にも生活全体の支援が必要な人には社協が対応
○重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付け（シニアに加えて、複合的な課題を抱えた人などで就労支援が必要な人も対応）

事業イメージ



実　績

指　標		R4	R5	R6	R7
利用者登録数	人	333	333	395	342
就労者	人	158	158	196	180
定着率	%	87.7	82.8	85.9	85.7
企業登録数(累計)	社	542	480	530	587

<取組実績(R7)>
○高年齢者の雇用を検討する事業所と、就労を希望する高年齢者等を対象とした就職応援フェアをハローワーク岡山との共催で開催
○利用者の就労へのきっかけづくりとして、適職診断フェアを開催

※R4からR5の企業登録数減少理由:
R5からの支援体制変更にあたり、登録企業の状況確認を行ったことによるもの(辞退等)

◆ 年齢、体力、家庭環境などから一般求人では就労に結びつきにくかった方に対しても、**企業と雇用条件の調整等を丁寧に行う**ことで、就労に結び付けることができた。

◆ 社協だけでなく、**民間も支援機関に組み込んだことで、幅広い業種の企業開拓が進み、利用者の多様なニーズに応じた支援**が可能になった。

高齢者活躍推進事業

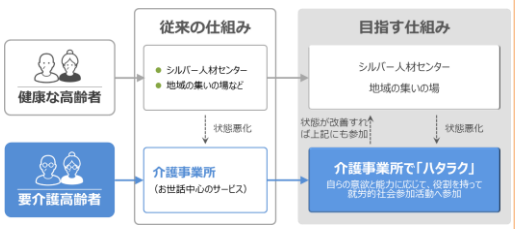
事業の狙い・意義

介護保険においては、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。
「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく、活動・参加等も考慮に入れる必要がある（介護給付費分科会）」とされており、高齢者の身体状態の改善だけでなく、**社会参加し、自らの能力を活かして活躍する場を提供していかなければならない。**
現在の地域包括ケアでは、見守り体制の構築で完結となることも多い実情を踏まえ、介護事業所における就労的社会参加活動が広まり、より一層高齢者の自立支援につながることを目的としている。

背景とイメージ

❑要介護状態となった高齢者の方は、ボランティア参加や就労的な活動への参加をあきらめてしまう傾向があり、たとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受け皿となるようなサービスの提供が進んでいない。

❑要介護高齢者の自立に向けた新たな選択肢となるよう、就労的社会参加活動提供に取り組む介護事業所を支援する。



事業詳細

❑意欲と能力のある要介護高齢者が、介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を実施。



障害者就労支援事業

目的

障害者の自立と社会参加の重要な柱となる就労に向けて、障害者がその適性や能力に応じた多様な働き方を選択できるよう、一般就労と職場定着を支援するとともに、一般就労が困難な障害者が働く障害者就労施設における工賃向上を支援する。

事業概要

1．障害者一般就労支援事業

雇い入れから雇用管理まで一体的に支援する伴走型支援事業
○障害者の就職について理解を深めるセミナー等の実施
○求人作成支援
○職場実習（見学）の実施
○採用活動支援

【伴走型支援事業申込企業数】
R7：22社

2．障害者工賃向上支援事業

○福祉の店「元気の輪」の運営

在宅障害者や障害者就労施設等の利用者が製作した商品について福祉の店及び市内各所にて販売し、併せて広報活動を行う。

【福祉の店「元気の輪」の売上金額】

年度	R4	R5	R6	R7
実績額（円）	13,348,746	16,884,411	18,639,228	21,020,703

○専門家派遣による工賃・賃金課題解決支援

就労継続支援事業所の商品等のブラッシュアップや経営改善に係る支援を行う。

○工賃・賃金向上にかかるセミナー等の開催

○お仕事マッチングサイト「tanoma」の活用

企業から障害者就労継続支援事業所への仕事発注を促す仕組み。

3．障害者職場定着支援事業

○働く障害者のための交流拠点「たまりば」の運営

一般就労している障害者が仕事帰りや休日に交流できる場を設け、あわせて職場や生活上の相談支援も行うことで職場定着を支援する。

【たまりば利用登録者】

年度	R4	R5	R6	R7
利用登録者数	57人	60人	72人	57人
うち離職者	10人	4人	5人	5人
定着率	82.5%	93.3%	93.1%	91.2%

「たまりば」イメージ図



生活困窮者就労支援事業

事業概要

生活困窮者の世帯の自立や多様な活躍を促進するため、一人ひとりの特性や状況に応じた複数の事業を展開し、就労や社会参加に向けたきめ細かな支援を行う。

事業名	事業内容	支援者数（R7年度実績）
生活困窮者向け短期集中型就労支援事業（岡山市就かつエクスプレス）（R6年度から就職サポート事業と一体実施）	○離職又は減収等により経済的に困窮している者に対して、影響を受ける前の収入状況へ早期　の回復を図るため、短期間で集中的に必要な就労情報の提供や助言等の支援を行う。	78人
ジョブ・サポート・スペース岡山事業（生活保護受給者等自立促進事業）	○市とハローワークの協働事業。就労支援ナビゲーター（ハローワーク職員）を中心に就労支援を行う。	582人
自立相談支援事業による就労支援	○自立相談支援機関（寄り添いサポートセンター）の就労支援員による（個別）就労支援を行う。（相談・助言、独自の職業紹介）	366人
就職サポート事業	○就労意欲の喚起から就労の実現まで定期的なカウンセリングによる相談支援を行うとともに、求職と求人のマッチングを図り、支援対象者の状態に応じた職業紹介を推進する。	85人
支援付就労推進事業（R4年度～）	○就労に困難を抱える者に対し、ニーズや抱える課題等を踏まえて地域の社会資源や支援メニューとのマッチングを図るとともに、既存の社会資源への働きかけ等により多様な参加の場や新たな地域サービス等を創出する。	32人
就労準備支援事業	○アウトリーチ等を通じて把握した、直ちに就労が難しい状態にある人を対象に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労体験機会の提供などの支援を行う。	170人

今後の方向性

引き続き、生活困窮者の自立や多様な活躍を目指して支援を継続していく。

4. 地域づくり

地域づくり（１）

施策	項目	事業	取組・概要	進捗・実績等	今後の方針等
Ⅰ 支え合いの地域づくり	（１）支え合いの地域づくりの推進	**生活支援体制整備事業** 【地域包括ケア推進課】	・高齢者の日常生活を支えるために、支え合い推進員（20名）を配置して、多様な主体による生活支援サービスが提供される体制づくりを推進。 ・同推進員は、住民主体の活動組織（協議体）の立ち上げや、見守り活動、居場所づくり、困り事支援といった活動の創出及び充実のためのサポートを行う。 ・活動を休止や縮小している協議体に対し、ワークショップなどを活用し、活動の再開や継続に向けた支援を行う。	・協議体の設置・活動状況（96小学校区・地区のうち） <table><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>設置地域数</td><td>63</td><td>71</td><td>73</td></tr><tr><td>うち活動数</td><td>45</td><td>59</td><td>61</td></tr></table> 設置地域数：73地区 活動数：61地区 ・ワークショップの開催 R5:7回 R6:6回 R7:6回	【継続】 協議体が設置されている地域に対しては、自主的な取組ができるように、支援を実施。
		おでかけ応援隊事業 【地域包括ケア推進課】 R6年８月～	・外出に課題を抱える高齢者等を地域で支えるため、地域住民等による移動支援活動を行う団体を支援していく。 おでかけ応援隊事業補助金 活動に必要な事務経費や安全確保や利用のコーディネートにかかる経費を補助する アドバイザー派遣補助金 活動の立ち上げや運営方法について、専門家からアドバイスを受ける際に必要な経費の一部を補助する ・地域住民を対象に、移動支援基礎知識を学ぶための勉強会を実施	・補助金申請実績 おでかけ応援隊事業補助金 R6：1件 R7：4件 アドバイザー派遣補助金 R6：3件 R7：3件 勉強会実施回数 R6：1回 R7：1回	・活動の立ち上げや継続の後押しをしていく。 ・勉強会の開催により、移動問題や補助制度の周知を行う。

地域づくり（２）

施策	項目	事業	取組・概要	進捗・実績等	今後の方針等
Ⅰ 支え合いの地域づくり	（２）地域づくりに役立つ学習機会の提供	**災害ボランティアネットワーク事業** 【市民協働企画総務課】	災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営できるよう、岡山市、（社福）岡山市社会福祉協議会、ＮＰＯがネットワークを形成し、情報共有や研修を実施	R5:2回 R6:2回 R7:2回	【継続】 災害時に迅速に対応できるように、平時から顔の見える関係を構築する。
		フォーラムの開催 【市民協働企画総務課】	協働して様々な課題に取り組むことの重要性を知り、考え、学ぶ機会として、フォーラムを開催	R5:2回 R6:2回 R7:2回	【継続】 住民が地域課題に気づき、解決に向けて取り組む機会とする。
		主催講座の開催 【教育・生涯学習課公民館振興室】	地域の課題や地域住民のニーズに応じた主催講座を実施する。特に、地域づくり、地域共生、地域防災、若者の地域参画を重点分野とし、取組を進める。	講座数 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>地域</td><td>107</td><td>122</td><td>114</td><td>129</td></tr><tr><td>共生</td><td>123</td><td>150</td><td>136</td><td>138</td></tr><tr><td>防災</td><td>87</td><td>89</td><td>86</td><td>108</td></tr><tr><td>若者</td><td>38</td><td>52</td><td>49</td><td>80</td></tr><tr><td>環境</td><td>143</td><td>126</td><td>125</td><td>124</td></tr><tr><td>健康</td><td>132</td><td>145</td><td>121</td><td>131</td></tr><tr><td>人権</td><td>58</td><td>56</td><td>55</td><td>58</td></tr><tr><td>子育</td><td>191</td><td>205</td><td>192</td><td>180</td></tr><tr><td>教育</td><td>99</td><td>109</td><td>108</td><td>104</td></tr><tr><td>ICT</td><td>124</td><td>133</td><td>93</td><td>61</td></tr></table>	【継続】 それぞれの地域の特性を踏まえて、学びを通じた地域づくりにつながる取組を進める。
	（３）関係者情報共有	**地域づくり会議** 【地域包括ケア推進課】	・小中学校区を基本に、社会福祉協議会、地域包括支援センター、公民館・地域担当などの職員が、情報を共有し、協働して地域づくりを推進	R5:530回 R6:442回 R7:470回	【継続】 引き続き、関係機関と情報を共有し、協働して地域への支援を実施する。
		課題共有・分析・解決ワークショップの開催 【市民協働企画総務課】	岡山市が抱える様々な社会課題を、年齢、職業、所属、価値観などを問わず様々な人が集まり、問題意識や情報を交換しながら協働による解決策を考えるワークショップを開催	R5:実績なし R6:実績なし R7:2回	【継続】 課題に対して関係者が相互理解を深め、協働して課題解決を進める機会とする。

地域づくり（３）

施策	項目	事業	取組・概要	進捗・実績等	今後の方針等
Ⅱ 地域の担い手確保	（１）担い手の育成	**生活・介護支援サポーター養成講座** 【地域包括ケア推進課、教育・生涯学習課公民館振興室】	高齢者を地域で支える担い手の養成を目的とした、市民向けの養成講座を公民館やふれあいセンターで実施 R6より地域の集まりや定例会に職員が出向く、出前養成講座を実施	修了生数 R5:60人 R6:200人 R7:154人	【継続】 市民が立ち寄りやすい会場での開催と出前養成講座を継続。活動に至っていない修了生には個別アプローチを実施。
		市民活動・地域活動リーダー養成講座 【市民協働企画総務課】	若者や退職者などの地域活動への参加、活動者のスキルアップや活動の負担軽減など様々なテーマを取り上げ、将来の市民活動・地域活動を担う人材育成に向けた講座を実施	R5:5件 R6:6件 R7:6件	【継続】 座学だけではなく、体験して学ぶ講座など工夫して実施する。
		市民活動支援アドバイザー派遣 【市民協働企画総務課】	市民活動・地域活動を促進し、地域課題の解決を図るため、市民活動団体に活動への助言等を行うアドバイザーを派遣	R5:3件 R6:1件 R7:2件	【継続】 アドバイザーは、必要に応じ適宜見直す。
		主催講座 **（地域ボランティアの育成）** 【教育・生涯学習課公民館振興室】	福祉や防災、地域づくり活動を支えるボランティアを養成する講座を関係機関と共同で実施	R7年度 ・認知症サポーター養成講座 ・支えるみんなの活動講座 等	【継続】 関係機関と連携したボランティア養成を行う。若者のボランティア養成を行う。
		主催講座 **（地域ボランティアの支援）** 【教育・生涯学習課公民館振興室】	地域で、福祉や防災、地域づくりなどのボランティア活動を行っている人を対象にした学習会や、ボランティア間の交流会を実施	R7年度 ・中学生ボランティア講座 ・発達障がい支援者交流会 ・防災ボランティア学習会 ・サロン交流会　等	【継続】 関係機関と連携したボランティア活動支援とともに、若者が地域に参画する機会を増やす取り組みを進める。

５．多様な主体の地域づくりへの参画

多分野協働による地域課題解決活動創出支援（アドバイザー派遣）

現状

○１人暮らし高齢者、親亡き後の障害者等への支援や災害時の要配慮者への迅速な支援には町内会・民生委員等による**地域での支え合い（互助）が不可欠**
○しかし、高齢化による**担い手不足等により地域活動は活性化していない。**
○**岡山市でも人口減少を迎える中、地域での孤立がますます加速する恐れ**がある。

問題

若者が少ない
一方、**町内会や福祉以外の分野**（環境やまちづくりなど）**では若者も活動に参画**

組織の固定化
地域では**これまで関わりのない団体の参画がなかなか進まない。**
町内会：見知らぬ団体は入れたくない
民間団体：町内会はハードルが高い　など

活動の固定化
表彰や事例発表会はあるが、**他分野の団体と密に交流できる場がなく、情報が得られず活動固定化。**

取組内容の検討

① 環境、福祉、まちづくり、ＥＳＤなど**様々な分野の活動団体を集め交流するプラットフォームを作り、異なる分野の活動の連携を促すことで、地域課題解決活動の創出**に繋げるための多分野交流会の開催（R元年度）

※【異なる分野の連携の例】
・川の掃除に発達障害者も参加する。（環境・福祉）
・農業支援に若者が参加し、出会いの場となる（経済、社会）

② コロナの影響により、**活動団体を集めた交流会開催（見送り）以外の方法**による地域課題解決活動の創出につながる支援を模索。（R2年度）

③ コロナ下においても地域課題の解決を図るため、**地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣**し、地域課題解決支援の取組を開始。（R3年7月～）
【市民協働企画総務課、地域包括ケア推進課、保健福祉企画総務課、住宅課】

取組内容

○地域課題の解決を図るため、**地域活動団体に助言等を行うアドバイザーを派遣**
○約２時間を目安に助言してほしい内容に沿った**講座・座学・ワークショップなどを実施**
○フォローアップとして実施後２か月以内に２回程度、希望によりアドバイザーへの追加の質問や相談
【対象団体】
①「岡山ＥＳＤプロジェクト」参加団体、または「つながる協働ひろば・団体検索サイト」に登録している市民活動団体
②１年以上継続して活動している市民活動団体

令和７年度活動実績

【ICTやWEBの効果的な活用方法】
・町内会員世帯が多く、活動の周知や募集等の方法として、LINEなどの方法を活用したいのでアドバイスがほしい。
【親子で参加できる防災イベントの企画】
・町内会で毎年、防災訓練を実施しているが、参加者が固定化しており残りの2/3の世帯の訓練参加がはかれない。アドバイザーに実際の避難訓練を見てもらい、講話をお願いすることで、新しい発見や今まで参加していない人の参加につなげたい。

分野別アドバイザー　８団体

【子どもの遊び場づくり・プレーパークの実施】NPO法人岡山市子どもセンター
【イベントにおけるゴミの分別・削減】NPO法人タブラ ラサ
【親子で参加できる防災イベントの企画】一般社団法人GARUDIA JAPAN
【外国人住民とのよりよいコミュニケーション】Femmeインターナショナル岡山
【事業評価による事業の改善・新規開発】NPO法人岡山NPOセンター
【イベントの企画や広報における若者目線での助言】ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs推進センター
【ICTやWEBの効果的な活用方法】一般社団法人はれとこ
【資金調達の方法】公益社団法人岡山県文化連盟

健康ポイント事業「OKAYAMAハレ活マイレージ」

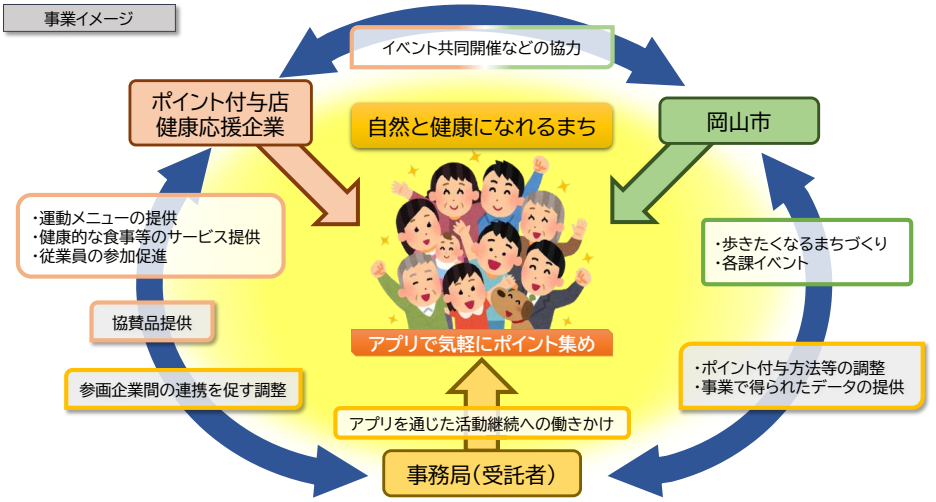
事業の方向性

健康無関心層を含む多くの市民や企業(従業員)の行動変容を促すため、官民協働による健康づくりの環境整備を進める

事業概要

「運動」「栄養・食生活」「社会参加」の活動に対して広くポイントを付与し、獲得したポイントに応じて参加者へ特典を与える。また、事業に参画する民間企業等と連携し、参加者にとって魅力的なサービスの提供と自然と健康になれるまちに向けた環境づくりを行う。
【対 象 者】 18歳以上の市民・在勤者・在学者

事業イメージ



eスポーツと健康講座

目 的

健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組むきっかけづくりとして、「eスポーツ」を組み込んだ講座を実施し、脳の活性化や他者との交流による介護予防の効果を感じてもらうことを目指す。

内 容

講座では、様々なeスポーツ体験を実施し、eスポーツを通じた交流を図る。また、フレイル予防の重要性（フレイル健康チェックの実施）や地域でeスポーツを始めるための手順を伝える。

【対象者】おおむね65歳以上の市民
【実　績】参加人数　R6：104人（４会場）　R7：95人（４会場）
【協　力】（一社）岡山県eスポーツ連合、専門学校岡山ビジネスカレッジ

講座の様子


岡山ビジネスカレッジの学生によるｅスポーツ操作説明


フレイル健康チェック


フレイル予防マスコットキャラクター
「健（けん）ちゃん」&「康（やっ）ちゃん」